



敦賀市社会福祉協議会だより

ふれあい

令和8年
5月号

参加者募集!

令和8年度 第1期(6月~8月)

楽しく運動!
楽しく介護予防!!

あいあい元気アップ教室

敦賀市社会福祉協議会では地域福祉事業の一環として、住み慣れた地域で、いつまでも“元気”に、いきいきと暮らしたいと考えている高齢者の方を対象に「あいあい元気アップ教室」を開催します。

「健康のため運動を始めたい」、「効果的な運動の方法を教えてほしい」、「認知症を予防したい」と考えている方など、ぜひ、この機会に令和8年度第1期(6月~8月)「あいあい元気アップ教室」にご参加ください。

一人ではなかなか続けることができない運動や脳トレーニングなどに、みんなで楽しく取り組んでみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

《開催回数等》 5回
6月10日(水)、6月24日(水)
7月 8日(水)、7月22日(水)
8月 5日(水)

《開催時間》 午後1時30分~午後3時頃
(1回あたり1時間30分程度)

《開催場所》 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」
《参加対象者》 敦賀市内にお住まいの65歳以上の高齢者の方で、介護予防活動への参加を希望する方
※ただし医師から運動の制限を受けている方はご参加いただけませんのでご了承ください。

《定 員》 80名(先着順。ただし、初めて「あいあい元気アップ教室」に参加する方を優先します。)
※申込期限 5月29日(金)

《参加費》 無料
《内 容》 さまざまな体操やストレッチ、脳トレーニングなど

※自宅でできる体操・ストレッチなどの指導も行います。

《講 師》 理学療法士 健康運動指導士 保健師 など
《申込方法》 電話、または敦賀市社会福祉協議会(敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内)の受付窓口でお申し込みください。

《その他》 「あいあい元気アップ教室」の終了者の方で、介護予防活動を続けたいと希望する方については、「元気アップクラブ“あいあい”」にご参加いただくことができます。

○2ページに令和7年度に開催した「あいあい元気アップ教室」の参加者アンケートの結果(一部抜粋)を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

○令和8年度「あいあい元気アップ教室」の開催に係る新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願いを2ページに掲載していますのでご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは

敦賀市社会福祉協議会
(敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内)
住所 敦賀市東洋町4-1 電話 22-3133(代)

今 月 の 内 容

- | | | | |
|---------------------------|------|------------------|------|
| ○あいあい元気アップ教室アンケート結果の報告 | 2ページ | ○ボランティア出前講座の案内 | 6ページ |
| ○身体障がい者さわやかカフェ「音楽療法教室」の案内 | 3ページ | ○介護機器無料貸出の案内 | 7ページ |
| ○身体障がい者パソコン相談の案内 | 3ページ | ○福祉サービス苦情受付窓口の案内 | 7ページ |
| ○令和8年度敦賀市社会福祉協議会事業計画の概要 | 4ページ | ○無料相談の日程 | 8ページ |
| ○令和8年度敦賀市社会福祉協議会予算の概要 | 5ページ | ○善意銀行の報告 | 8ページ |
| ○子育てサポートボランティア講座の案内 | 6ページ | | |

視覚障がいのある方等を対象として音訳(CDに録音)された社協だよりもあります。ご希望の方は敦賀市社会福祉協議会[電話 22-3133(代)]までご連絡ください。

令和7年度「あいあい元気アップ教室」参加者アンケート

133名(97.0%)が参加して「良かった」と回答!!

敦賀市社会福祉協議会では、地域福祉事業の一環として、令和7年6月から令和8年1月にかけて「あいあい元気アップ教室」(第1期:6月~9月、第2期:10月~1月)を開催したところ、145名という多数の方々にご参加をいただきました。

ここで、「あいあい元気アップ教室」の参加者の方々を対象に実施したアンケートの結果(回答者137名)を一部抜粋してご紹介します。

『「あいあい元気アップ教室」に参加することで、体や気持ちに変化はありましたか?』という質問に対して、「体が動きやすくなった」と回答された方が113名(82.4%)、「毎日の生活に張り合いができた」と回答された方が104名(75.9%)となっており、多くの参加者の方々にとって「あいあい元気アップ教室」が身体機能の向上のきっかけになっているとともに、日常生活



「あいあい元気アップ教室」の様子

を送る上での良い刺激となっていることがわかります。

また、「『あいあい元気アップ教室』に参加して良かったと思いますか?また、その理由についても教えてください」という質問に対して、133名(97.0%)の方が「良かった」と回答されました。

なお、教室に参加して良かったという理由について、そのいくつかを紹介します。

「あいあい元気アップ教室」に参加して良かったと思った理由

- * 楽しい。人と話せる時間が増える。体が動かせる。
- * 家ではなかなか運動できないが、教室では皆と一緒に楽しく運動することができた。
- * ストレスが発散できた。楽しかった。
- * 家でできる体操を教えてもらえて良かった。参加した日は良く眠れた。
- * ひざが楽になった。歩くことも多くなった。
- * 肩が痛かったのが、良くなった。腕が上にあがらなかったのが、あがるようになった。脳トレはできなかったが、楽しかった。
- * 体調が良くなった。
- * 体力がついたと思う。
- * 体が軽くなったように感じた。
- * 体が以前より動くようになった。
- * 体が元気になり、動くことに自信がついた。他の参加者との交流ができて良かった。
- * 参加すると前向きな気持ちになれる。座って行う運動が多いので安心して取り組める。
- * 普段一人なので体を動かすことがなかった。でも、少しずつ体操をするようになった。
- * いろいろなストレッチ等を教えてもらって家でもやれるようになった。
- * 指導方法が分かりやすく、理解しながら運動することができた。
- * プログラムが筋トレ、ストレッチ、脳トレと3部門に分かれてメリハリがついていて飽きずに取り組めた。
- * もらった冊子が分かりやすく家で活用しています。

令和8年度「あいあい元気アップ教室」の開催に係る新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願い

- 「あいあい元気アップ教室」に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方(発熱、咳、咽頭痛、鼻水等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方)は、ご参加いただけませんのでご了承ください。

約280名がクラブに参加!

「あいあい元気アップ教室」の終了者の方で、介護予防活動を続けたいと希望している方を対象に「元気アップクラブ“あいあい”」を、3グループ(火曜日、水曜日、木曜日)に分かれて、それぞれ毎月2回程度開催しており、現在、約280名の方にクラブにご参加いただいています。



身体に障がいのある方を対象とした さわやかカフェ「音楽療法教室」



5月20日(水)

午後1時30分～午後2時30分

(教室終了後、午後2時30分から午後3時まで交流会を開催します)

「みんなで音楽を楽しもう♪」

○講師

医療法人 敦賀温泉病院 リハビリテーション科
音楽療法士 奥野貴代乃 氏

【音楽療法教室への参加の申し込み】

音楽療法教室への参加を希望する方は**5月13日(水)**までに右記へお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願い

- 「さわやかカフェ」に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方（発熱、咳、咽頭痛、鼻水等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方）は、ご参加いただけませんのでご了承ください。

敦賀市社会福祉協議会では、身体障害者相談支援センター「あいあい」運営事業（敦賀市委託事業）の一環として、このたび身体に障がいのある方を対象とした「さわやかカフェ“音楽療法教室”」を開催します。

音楽のもつさまざまな働きを用いて、心身の機能を維持するなどの効果があるといわれている音楽療法を体験しながら、障がいのある方同士で交流を深めてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

○会場 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

○参加費 100円（さわやかカフェ参加費として）

○対象者 敦賀市内の在宅で暮らす身体に障がいのある方
※聴覚障がいのある方のために、手話通訳者と要約筆記者等を配置します。

※重度の障がいのために会場での付き添いが必要な方については、下記までご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせは

敦賀市身体障害者相談支援センター「あいあい」

(敦賀市社会福祉協議会内)

電話 22-8811(直通) ファックス 22-3785

身体に障がいの ある方を対象とした **パソコン相談**



敦賀市社会福祉協議会では、身体障害者相談支援センター「あいあい」運営事業（敦賀市委託事業）の一環として、身体に障がいのある方を対象とした「パソコン相談」を実施しています。

この相談は、身体に障がいのある方が情報を収集したりコミュニケーションを図ったりする手段として有効なパソコンの操作方法等についての疑問を解消していただくことで、在宅の身体に障がいのある方の一層の社会参加を促進することを目的としています。お気軽にご相談ください。

【相談日】

○視覚障がいのある方対象

偶数月の第2金曜日 奇数月の第3日曜日

※都合により、8月は第1金曜日に開催します。

○肢体・内部・聴覚障がいのある方対象

奇数月の第3金曜日 偶数月の第3日曜日

※都合により、8月は第2日曜日に開催します。

※相談は無料です。

※5月・6月の相談日、相談時間等は8ページに掲載。

【時間】

午後1時30分～午後3時30分

※ただし、受付は午後3時までとなります。

※聴覚障がいのある方対象の相談日には手話通訳者を配置します。

【会場】 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

【相談担当】 ブロンマ会員

【例えば】

- ・パソコンやタブレット型情報端末機器の基本的な使い方
- ・インターネットの使い方 など

新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願い

- 「パソコン相談」に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方（発熱、咳、咽頭痛、鼻水等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方）は、ご参加いただけませんのでご了承ください。

お問い合わせは

敦賀市身体障害者相談支援センター「あいあい」

(敦賀市社会福祉協議会内)

電話 22-8811(直通) ファックス 22-3785

令和8年度 敦賀市社会福祉協議会事業計画概要

敦賀市社会福祉協議会（市社協）の令和8年度の事業計画は、3月5日の地域福祉推進委員会で審議された後、3月17日の理事会、3月25日の評議員会で予算と合わせて審議、承認されました。

市社協では、社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図る団体として、敦賀市をはじめ、関係機関、団体、施設等と連携しながら、この計画に基づき、各種の福祉事業に取り組んでいきたいと考えています。

市民の皆様の一層のあたたかいご支援、ご協力をお願いします。

地域福祉事業の推進

広報・啓発等事業の推進

- ・敦賀市社会福祉協議会だより「ふれあい」の発行
- ・ホームページの開設
- ・FMラジオ放送による情報提供 など

地域福祉対策事業の実施

- ・地域見守り・支え合い活動の推進（敦賀市委託事業）
- ・ボランティアセンター運営事業の実施（敦賀市委託事業）
- ・災害ボランティア活動推進事業の実施（敦賀市委託事業）
- ・地区社会福祉協議会活動の推進
- ・地域福祉モデル事業の実施
- ・福祉相談等（福祉相談、介護保険相談、介護相談、介護予防活動相談、法律相談、行政相談）運営事業の実施
- ・令和8年度地域福祉功労者等表彰式の開催
- ・福祉レクリエーション用品貸出事業の実施
- ・災害援護事業（全焼世帯への見舞）の実施
- ・歳末たすけあい事業の実施 など

高齢者福祉対策事業の実施

- ・ふれあい“いきいき”サロン事業の実施（敦賀市委託事業）
- ・あいあい元気アップ教室の開催
- ・元気アップクラブ“あいあい”の開催 など

障がい者福祉対策事業の実施

- ・広報等音訳・点訳事業の実施
- ・点訳図書の貸し出し など

高齢者福祉・障がい者福祉に共通の事業の実施

- ・“あいあい”お弁当調理・配達福祉サービス事業の実施
- ・介護機器貸出事業の実施 など

児童福祉対策事業の実施

- ・福祉教育推進校事業の推進
- ・「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業の実施 など

赤い羽根共同募金運動への協力

- ・一般共同募金への協力
- ・歳末たすけあい募金への協力 など

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」の管理運営（指定管理者）

指定管理者として、敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」を効率的かつ効果的に管理運営し、「福祉に関し理解を深め学習できる場」、「必要な福祉サービスを行う場」、「情報を提供・発信する場」としての役割を果たします。

相談支援事業の実施

身体障害者相談支援センター「あいあい」運営事業の実施 （敦賀市委託事業）

- ・身体障がい者さわやかカフェの開催
- ・ピアカウンセリングの実施
- ・身体障がい者パソコン相談の実施
- ・日曜身体障がい者パソコン相談の実施 など

指定特定・障害児・一般相談支援事業所「あいあい」の運営

地域包括支援センター「あいあい」運営事業の実施 （敦賀市委託事業）

- ・介護予防ケアマネジメント業務の実施
- ・総合相談支援業務の実施
- ・権利擁護業務の実施
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施
- ・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 など

認知症初期集中支援事業の実施（敦賀市委託事業）

指定介護予防支援事業所の運営

福祉サービス利用援助事業の実施

（福井県社会福祉協議会委託事業）

生活福祉資金貸付事業の実施

（福井県社会福祉協議会委託事業）

臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施

（福井県社会福祉協議会委託事業）

在宅サービス事業の実施

サービスを利用される方が、住みなれた地域や家庭で、より質の高い生活を営むことができるように、在宅サービス事業（介護保険等事業、障害福祉サービス事業等）を実施し、利用者やその家族の方を支援します。

市社協では、このほかにもさまざまな福祉事業を行います。事業計画の詳細は、市社協のホームページをご覧ください。

<http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/>

令和
8年度

敦賀市社会福祉協議会予算概要

敦賀市社会福祉協議会（市社協）の令和8年度の予算の概要は、次のとおりです。

市社協の財源と予算

○一般会計予算額

[単位=千円]

事業区分	区分		収入計 A	支出計 B	当期 資金収支 差額合計 C=A-B	前期 未 支払 資金 高 残 D	当期 未 支払 資金 高 残 E=C+D
	拠点区分	サービス区分					
社会福祉事業	法人運業	法人運業事業	7,966	7,966	0	0	0
	市委託事業 及 関連事業	地域福祉活動等 支援事業	28,512	28,512	0	0	0
		身体障害者相談支援センター 運営事業	27,433	27,433	0	0	0
		指定特定・障害児・一般相談 支援事業所運営事業	13,506	16,506	-3,000	5,400	2,400
		地域包括支援センター 運営事業	64,263	64,263	0	0	0
		認知症初期 集中支援事業	3,178	3,178	0	0	0
		指定介護予防支援 事業所運営事業	18,028	18,028	0	0	0
		ふれあい"いきいき" サロン事業	26,102	26,102	0	0	0
	県委託 事業	福祉サービス 利用援助事業	14,251	14,251	0	0	0
		生活福祉資金貸付事業	10,280	10,280	0	0	0
		「共に生きる力」を育む 「福祉共育」推進事業	100	100	0	0	0
	社協自 主事業	福祉のまちづくり 推進事業	8,727	8,727	0	0	0
		地区社会福祉協議会 福祉活動推進事業	2,300	2,300	0	0	0
		共同募金助成事業	4,966	4,966	0	0	0
	基金管 理事業	福祉事業基金事業	540	540	0	0	0
		まごころ福祉基金事業	667	667	0	0	0
	介護保 険等事 業	「あいあい」 居宅介護支援事業	46,844	43,744	3,100	44,900	48,000
		「ぬくもりの里」 居宅介護支援事業	41,222	41,682	-460	22,060	21,600
		「あいあい」 訪問介護事業	31,269	40,079	-8,810	16,100	7,290
		「あいあい」 通所介護事業	129,273	129,273	0	0	0
「ぬくもりの里」 通所介護事業		169,955	174,215	-4,260	48,760	44,500	
「ぬくもりの里」 福祉用具貸与事業		36,661	33,601	3,060	48,740	51,800	
「あいあい」訪問看護 ステーション事業		148,251	136,551	11,700	169,400	181,100	
障害福祉 サービス事業	障害者訪問介護事業	9,462	9,462	0	0	0	
公益指 定管理 事業	敦賀市福祉総合センター 管理運営事業	84,007	84,007	0	0	0	
合 計			927,763	926,433	1,330	355,360	356,690

市社協では、社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図っており、市社協が公共性のある地域福祉事業を実施するためには、公的な財源のほか、市民の皆様等のあたたかいご協力による社協会費や共同募金等の民間財源の充実を図ることが重要となっています。

また、介護保険法等に基づく介護保険等事業については、看護師やホームヘルパー等が看護や介護等を行った報酬として支払われる介護保険制度等からの介護報酬等を財源としています。

さらに、障害福祉サービス事業（ホームヘルプサービス等）については、サービスを提供した際に市から支払われる自立支援給付費等を財源としています。

市社協では、社協会費や共同募金等の民間財源については、地域福祉事業推進のための財源として活用しており、介護保険等事業や障害福祉サービス事業の財源としては使用しておりません。また、地域福祉事業の拠点区分・サービス区分と介護保険等事業や障害福祉サービス事業の拠点区分・サービス区分を明確に区分し、経理規程に基づき厳正に会計事務を行っています。

基金の現状

(令和8年3月31日現在)

各基金の積立額は、次のとおりです。なお、各基金の利息は、一般会計に計上し、地域福祉事業の財源として活用します。

- 福祉事業基金 **158,466,632円**
- まごころ福祉基金 **192,448,222円**

事業計画・予算についてのお問い合わせは

敦賀市社会福祉協議会

電話 **22-3133 (代)**

子育てサポートボランティア講座

受講者募集!

敦賀市社会福祉協議会では、地域福祉活動等支援事業(敦賀市委託事業)の一環として敦賀市ボランティアセンターを運営しています。このたび敦賀市ボランティアセンターでは、子育てサポートボランティア講座を開催します。

この講座では、子育てサポートボランティアとしての基本的な心構えや子どもたちとの接し方、遊び方などについて、楽しく学んでいただくことができます。みなさんのご参加をお待ちしています。

第1回 6月5日(金) 午後1時30分~午後3時

○講話「地域で取り組む子育て支援
~子育てボランティアの役割~」

講師 敦賀市子育て総合支援センター
子育てコーディネーター 宮川有紀子 氏

○実技講習「こころを育むふれあい遊び」

講師 敦賀市粟野子育て支援センター
保育士 金倉順子 氏

第2回 6月10日(水)または6月19日(金)のうち1日 午前10時~午前11時

○子育てサポートボランティア活動体験

敦賀市子育て総合支援センターまたは敦賀市粟野子育て支援センターにおいて、同センターを利用する親子とふれあい、交流を深めるボランティア活動の体験をしていただきます。

第3回 6月26日(金) 午後1時30分~午後3時

○懇談会「これからの子育てサポートボランティア活動について」

子育てサポートボランティア「ぼんだ」、敦賀市子育て総合支援センターの方々と交えて、これからの子育てサポートボランティア活動について話し合います。

○会場 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」
※ただし、第2回は敦賀市子育て総合支援センターまたは敦賀市粟野子育て支援センターで行います。

○受講対象者 敦賀市内在住で子育てサポートボランティア活動に関心のある方

○募集人数 20人程度

○受講料 無料

○申込期限 5月29日(金)



新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願い

- 「子育てサポートボランティア講座」に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方(発熱、咳、咽頭痛、鼻水等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方)は、ご参加いただけませんのでご了承ください。

お申し込み
お問い合わせは

敦賀市ボランティアセンター
(敦賀市社会福祉協議会内)

電話 22-3133(代)

ボランティア出前講座

お申し込み
受付中!

敦賀市社会福祉協議会では、地域福祉活動支援事業等(敦賀市委託事業)の一環として敦賀市ボランティアセンターを運営しています。

敦賀市ボランティアセンターでは、ボランティア活動についての講話やボランティア体験活動などを通して、

ボランティアについての理解を深めていただき、ボランティア活動を始めるきっかけづくりをしていただければと「ボランティア出前講座」を開催しています。みなさんのお申し込みをお待ちしています。

ボランティア出前講座メニュー

- *講話(「ボランティア活動について」など)
- *体験教室(車イス体験、高齢者疑似体験、ユニバーサルデザイン体験など)

《オプションメニュー》

- *点字体験 *手話体験 *要約筆記体験
- *障がいのある方の講話 など
- ※オプションメニューは、福祉ボランティアグループ、障がいのある方のご協力により行います。
- *その他 希望内容に応じたもの

《対象》 町内会(区)活動、学校の授業、企業・団体での行事 など

《開催日時》 ご相談に応じます。

《開催場所》 市内の町内(区)の会館、公民館、学校等
※原則として、会場の手配・準備などは申込者側で行っていただきます。

《開催費》 無料
※オプションメニューの内容によっては実費が必要となる場合があります。

《申込方法》 所定の申込用紙(敦賀市ボランティアセンターにあります)にてお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症等の予防に関するお願い

- ボランティア出前講座に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方(発熱、咳、咽頭痛、鼻水等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方)は、ご参加いただけませんのでご了承ください。

お申し込み・お問い合わせは

敦賀市ボランティアセンター
(敦賀市社会福祉協議会内)

電話 22-3133(代)

介護機器無料貸出のご案内

敦賀市社会福祉協議会では、無料で介護機器の貸し出しを行っています。貸し出しする介護機器と対象となる方は下記の表のとおりです。ただし、介護保険制度の福祉用具貸与（以下「福祉用具貸与制度」といいます）

を利用できる方、介護保険施設や障害者支援施設等に入所されている方を除きます。また、希望する介護機器が貸出中の場合は、お待ちいただくことがあります。お気軽にご相談ください。

《介護機器の種類と対象者》

介護機器	貸出対象者
《車イス》 自分で操作するタイプです。介助する方が後ろから押して使用することもできます。子ども用もあります。	①在宅で車イスまたは介助車を必要とする身体に障がいのある方、病気やケガ等で療養されている方
	②在宅で車イスまたは介助車を必要とする福祉用具貸与制度の利用対象者外の要介護1、要支援2及び要支援1の方
《介助車》 介助する方が押して動かすタイプです。後輪タイヤが小さく、軽量です。	③入院中（一時帰宅の場合も含みます）に車イスまたは介助車を必要とする方
	④車イスまたは介助車を必要とするボランティア
	⑤車イスまたは介助車を必要とする関係機関・団体等
《ステッキ》 1点杖と4点杖があります。	①在宅でステッキを必要とする身体に障がいのある方、病気やケガ等で療養されている方
	②入院中（一時帰宅の場合も含みます）にステッキを必要とする方

貸出手続き

印鑑が必要です。詳しくは事前に敦賀市社会福祉協議会までお問い合わせください。

貸出期間

1年を限度とします。ただし、引き続き貸し出しが必要と認められる場合は、更新手続きを行えば継続して利用していただくことができます。

お問い合わせは **敦賀市社会福祉協議会** 電話 22-3133(代)

福祉サービス

苦情受付窓口のご案内

敦賀市社会福祉協議会（市社協）では、利用者の皆様に安心して福祉サービスを利用していただけるよう、福祉サービスに関する苦情、要望などを受け付ける苦情受付窓口を設置し、苦情受付担当者と苦情解決責任者が誠意をもって苦情解決に向けた対応を行っています。

また、苦情解決にあたり、中立・公正な立場から助言を行う第三者委員も設置しています。

利用されている福祉サービスについて気になる点がありましたら、お気軽にご利用ください。秘密は必ず守ります。

【受付方法】

面接、電話等により苦情受付担当者が随時受け付けをします。

【苦情解決のための話し合い】

苦情解決責任者等が、福祉サービスを利用する方と誠意をもって話し合い、解決に努めます。また、必要に応じて、第三者委員が助言や立ち会いをします。

【受付日、受付時間】

日曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時30分までご利用いただけます。

【受付窓口】

※ただし、第1・第3土曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は除きます。

敦賀市社会福祉協議会事務所

電話 22-3133(代)

※市社協の窓口以外に、下記の相談窓口があります。

苦情の内容	窓 口	電話 番 号
福祉サービス全般	福井県運営適正化委員会 【平日 9:00~17:00】	0776-24-2347
介護保険サービス	敦賀市役所長寿健康課 【平日 8:30~17:15】	0770-22-8180
	福井県国民健康保険団体連合会(福井県自治会館内) 【平日 8:30~17:15】	0776-57-1614

秘密は必ず守ります!

無料相談

会場：敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

相談項目	相談内容	相談日	受付時間	相談担当
福祉相談	福祉に関する相談ごと 日常生活上の悩みに関する相談ごと	毎日 (第1・第3土曜日は休み) ※12月29日から1月3日までは年末年始のためお休みさせていただきます。	午前8時30分～ 午後5時30分	社会福祉士等
介護保険相談	介護保険に関する相談ごと			保健師・社会福祉士等
介護相談	介護方法・在宅福祉サービスに関する相談ごと			保健師・社会福祉士・介護福祉士等
介護予防活動相談	健康の維持、認知症の予防等の活動に関する相談ごと			保健師・理学療法士等
ボランティア活動相談	ボランティア活動に関する相談ごと			ボランティアコーディネーター等
ピアカウンセリング	肢体・視覚・聴覚・内部に障がいのある方の相談ごと	5月20日 6月26日	午後2時30分～ 午後3時30分	ピアカウンセラー 〔同じ障がいのあるカウンセラー(相談員)が親身になって相談に応じます〕
身体障がい者パソコン相談	パソコンのインターネット等の操作方法等に関する相談ごと	(視覚障がいのある方) 5月17日・6月12日 (肢体・内部・聴覚障がいのある方) 5月15日・6月21日	午後1時30分～ 午後3時	プロンマ会員
法律相談	法律に関する相談ごと	5月20日 6月3日・17日	午前10時～ 午後1時30分	弁護士
※法律相談については、相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただく場合があります。ご理解いただきますようお願いします。				
行政相談	国の行政などに関する相談ごと	5月13日・27日 6月10日・24日	午前10時～ 午後2時	行政相談委員

善意銀行

敦賀市社会福祉協議会(市社協)では、市民の皆様の善意の輪を大きく広げようと善意銀行を開設し、多くの方々からあたたかい善意のご寄付(現金、物品など)をいただいております。この善意のご寄付については、ご寄付いただいた方のご意志にもとづき、福祉事業推進のために活用させていただきます。

やさしさをありがとうございました
3月1日～3月31日

※受付順に掲載させていただきます。

なお、現金の活用にあたっては、理事会及び評議員会の議決を得て予算化し、有効に活用させていただきます。3月1日から3月31日までに現金、物品を市社協にご寄付いただいたのは次の方々です。(先月号で記事として掲載した分は除きます。)ありがとうございました。

現金

匿名の方	13,228円
浄土真宗本願寺派敦賀組仏教婦人会様 (ダーナ福祉活動)	10,000円

善意のボトル

奥野食堂お客様一同(本町1丁目)	4,593円
匿名の方(呉竹町1丁目)	579円
松本啓子様	1,943円

供養として

吉田登美代様(舞崎町2丁目)	50,000円
あたたかいお志に深く感謝いたしますとともに故吉田雅彦様のご冥福をこころからお祈りを申し上げます。	

物品

匿名の方	ハガキ・未使用切手・収入印紙多数
匿名の方	ハガキ多数

善意銀行では、誕生日、結婚、出産、米寿等のお祝いの記念として、病気の快気祝いとして、また、ご供養として、多くの方々からまごころのこもったご寄付をいただいております。あたたかいご協力をお願いします。

発 行 社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会
〒914-0047 敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内
電話 22-3133(代) ファックス 22-3785
ホームページ <http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/>

(社協事務所位置略図)

